

令和 7 年度宮崎県農業青年ブラジル国派遣研修生募集要領

ブラジル国派遣研修事業実施要綱に基づき、令和 7 年度研修生の募集を次のとおり実施する。

1 派遣期間

令和 7 年 1 2 月上旬から令和 8 年 3 月上旬までの間で 1 ヶ月程度とする。

2 募 集

- (1) 派遣人員は、1 名とする。
- (2) 募集期間は、令和 7 年 8 月 8 日(金)から令和 7 年 9 月 8 日(月)までとする。
- (3) 研修を希望する者は、次の関係書類を居住地または出身地の市町村に提出するものとする。

- ① 申込書及び同意書 (様式 4)
- ② 履歴書 (様式 5)
- ③ 農業経営の概要 (様式 6)
- ④ 健康診断書 (様式 7)

ただし、研修を希望する者が次に該当する場合は、当該関係書類を市町村を経由せず知事に提出することができるものとする。

- ・ 農業関連団体等に勤務する者で、勤務先から推薦を受けることができる場合。
- ・ 宮崎県立農業大学校や各大学等（以下、「学校等」という。）に所属する者で、所属学校等から推薦を受けることができる場合。

- (4) 市町村長は申込者が推薦するに相当であると判断した場合は、推薦書(様式 1)及び推薦理由書(様式 2)を添付して、西臼杵支庁又は各農林振興局を経由し、知事に提出するものとする。

ただし、上記関係書類について市町村を経由せずに知事に提出する場合にあっては、研修を希望する者が勤務する農業関連団体等又は研修を希望する者が所属する学校等が、推薦書及び推薦理由書を添付して、知事に提出するものとする。

- (5) 西臼杵支庁長又は各農林振興局長は、前項の推薦書に意見書(様式 3)を添えて、知事に副申するものとする。

3 選 考

- (1) 県は選考委員会を設けて、申込みのあった者について選考を行い、派遣予定者を決定し、本人に通知するものとする。
- (2) 選考基準は、選考委員会において別に定める。
- (3) 選考の方法等

- ① 期 日 令和 7 年 9 月下旬～10 月上旬(予定)
- ② 選考内容 書類審査、作文、面接

4 事前指導

派遣予定者は、県の実施する事前説明会にすべて参加しなければならない。

5 自主企画による視察研修

自主企画により、経由地(アメリカ等)における視察研修を行程に含めることがで

きる。

ただし、県は当該自主企画に関する受入調整等を行わないため、自己の責任において準備・計画等を行うこと。

6 費用負担

渡航に係る経費及び現地研修に係る経費の2分の1(上限250,000円)を県が補助する。

※県側の負担額に千円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てた額を補助するものとする。

7 その他

詳細については、農政水産部農村振興局担い手農地対策課担い手確保担当に問い合わせること。